

NPO及びボランティアで活用が見込まれる補助事業等一覧（令和5年4月1日現在）

NO	担当課 担当係 内線番号	補助事業等名	事業概要	補助率 補助限度額等	活用できる団体等	
					NPO	ボランティア
1	市民協働 推進室 推進係 455	中野市中野のチカラ応援 事業補助金	協働による地域づくりの推進を図るため、地域の力を生み出す事業に自主的、主体的に取り組む団体に対し、補助金を交付します。	構成員の3分の2以上が30歳以下の者、又は女性で構成される団体 補助率9/10以内 上限額30万円 上記に該当しない団体 補助率3/4 上限額30万円	NPO	○
					ボランティア	○
2	市民協働 推進室 推進係 455	地域発 元気づくり支援金 (県事業)	活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対し、支援金を交付する。	補助率 ソフト事業 3/4以内 ハード事業 2/3以内 補助額の下限30万円	NPO	○
					ボランティア	○
3	文化スポーツ 振興課 文化振興係 394	中野市ときめき手づくり コンサート補助金	市内に在住する市民3名以上でつくるグループの企画・運営による、市内の施設で実施する30人以上が参加できるコンサートに対し、補助金を交付する。 以下については対象外 ・主催者が出演するもの ・他から補助金等を受けるもの ・他の行事とあわせて開催するもの ※チケット販売等により収益が生じる場合は、補助金額の減額もある。 ※事業の規模等、内容により対象とならない場合もある。	補助対象 演奏家の謝礼、旅費 限度額 5万円	NPO	○
					ボランティア	○
4	農業振興課 耕地林務係 251	多面的機能支払交付金	農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援する。 ※農業者又は農業者団体と連携する必要があります。	田：3,000円/10a 畑：2,000円/10a 草地：240円/10a	NPO	○
					ボランティア	○
5	農業振興課 農政係 406	中野市遊休荒廃農地対策 事業補助金	遊休荒廃農地の解消を図るため、景観作物又は農作物を栽培する個人・団体に対して、再生等経費に対して補助金を交付する。 ※補助対象となる団体：法令に基づき農地を借受けた団体	1年目 5万円/10a 2年目 2万5千円/10a 他	NPO	○
					ボランティア	

NO	担当課 担当係 内線番号	補助事業等名	事業概要	補助率 補助限度額等	活用できる団体等	
6	商工観光課 商工労政係 258	中野市店舗改修等支援事業 補助金	空き店舗活用事業に要する店舗改修費及び家賃または既存店舗改修事業（事業拡大、業種転換または来店者の利便性向上のための設備改修）に要する経費に対し、補助金を交付する。	(1)改修費補助 補助率 1/3以内 限度額 100万円 (2)家賃補助 補助率 1/2以内 限度額 50万円	NPO	○
					ボランティア	○
7	商工観光課 商工労政係 258	中野市にぎわい創生推進 事業補助金	市内の生産者、事業者及び消費者を結び付けて市場開拓及び地域経済の活性化を図る500人以上の集客が見込める催し物の開催に要する経費に対し、補助金を交付する。	補助率 1/2以内 限度額 100万円	NPO	○
					ボランティア	○
8	商工観光課 観光交流係 259	中野市国際交流推進事業 補助金	市民の国際交流を深め、将来を担う人材の育成及び地域コミュニティを推進するため、市民又は市内の団体が行う国際交流推進事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	補助率 1/3以内 限度額 10万円	NPO	○
					ボランティア	○
9	商工観光課 観光交流係 259	中野市都市間市民交流推 進事業補助金	音楽姉妹都市等との友好を一層深め、お互いの地域の特性を生かした市民交流を促進するため、市民の行う交流事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	1人当たり 補助率 1/2以内 限度額 5千円	NPO	○
					ボランティア	○
10	商工観光課 商工労政係 258	中野市マルシェ開催事業 補助金	5以上の者が出店して公共施設等で開催する即売会（マルシェ）の開催に要する経費に対し、補助金を交付する。（出店者の半数以上が市内に住所を有する者または市内に事業所を有する法人又は団体であること。）	補助率 10/10以内 限度額 30万円	NPO	○
					ボランティア	○
11	都市計画課 街路公園係 270	花のまちづくり推進事業	市内の公共的な花壇等を管理している各区、ボランティア団体等へ、花苗を年2回（夏と秋）配布する。	予算の範囲内	NPO	○
					ボランティア	○

※この一覧はあくまでも概要しか掲載しておりません。補助事業等の活用を希望される場合には、あらかじめ担当課へご相談いただくようお願いいたします。